

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康福祉部 しうがい福祉課
委託業務番号	令和6年度 長し福第 80 号
委託業務名称	しうがい者相談支援機能強化事業委託
委託業務場所	長浜市湖北町速水1860
業務の概要	相談支援を通してニーズを把握し、福祉圏域における実情と課題を整理したうえで自立支援協議会等を通じて、各関係機関との情報共有を図る。 基幹相談支援センターと連携し、研修会の企画・運営及び事例検討会の開催等、センターの活動に関する管理調整を行う。また、相談支援専門員への専門的な指導助言を行う。
履行期間	令和6年 4月 1日 から 令和7年 3月 31日まで
契約年月日	令和6年 4月 1日
契約額(税込)	4,400,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市湖北町速水2745番地 [商号又は名称] 社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会
契約相手方の選定理由	事業の継続性及び従来からの情報の蓄積があるため。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</b></p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあっては、予定賃(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>